

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	環境保全事務								
事業目的	騒音、振動、臭気、水質及び地下水などの環境項目について必要な調査を実施し、市民が快適に暮らせる環境を守るための監視体制を充実する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境に影響する各種調査の実施による継続的な変化の確認及び各種公害に関する対応と関係機関との調整</li> <li>・環境分野における市方針・計画に基づき、環境行政を推進。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画の適正な執行</li> <li>・河川水質の定点観測</li> <li>・自動車騒音等の調査</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・環境審議会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">115,200円</td> </tr> <tr> <td>・河川等水質分析調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">2,640,000円</td> </tr> <tr> <td>・河川等底質分析調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">143,000円</td> </tr> <tr> <td>・自動車騒音常時監視業務委託料</td> <td style="text-align: right;">693,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・環境審議会委員報酬	115,200円	・河川等水質分析調査業務委託料	2,640,000円	・河川等底質分析調査業務委託料	143,000円	・自動車騒音常時監視業務委託料	693,000円
・環境審議会委員報酬	115,200円								
・河川等水質分析調査業務委託料	2,640,000円								
・河川等底質分析調査業務委託料	143,000円								
・自動車騒音常時監視業務委託料	693,000円								
事業の成果・効果	犬山の豊かな緑や水辺環境及び生活環境を守るために、河川等水質・底質調査による水環境の監視、自動車騒音調査、事業活動に伴う騒音・振動などの公害苦情対応により市民生活の環境保全を保つことができた。								

II：個別事業内訳

(単位：千円)

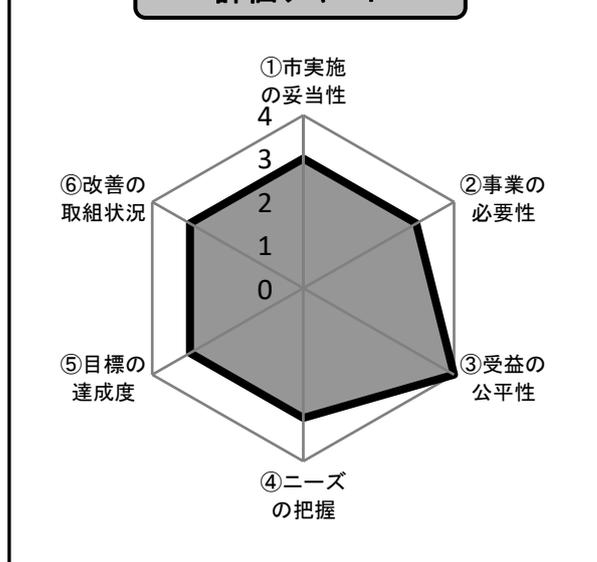
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
環境保全事務	4,536	25	4,511	99%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,536	25	4,511	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,811	4,536	5,065
財源内訳	国県支出金	25	25	26
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,786	4,511	5,039
一般財源の割合		99%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	河川水質など生活環境保全是市民生活に深く関連しており行政が実施すべき事業である。また公害対策の一部は法令等で実施が必要となる。
②事業の必要性	3	事業全体として不可欠な業務であるが、その内容や手法について縮小や見直すべきものも含まれている。
③受益の公平性	4	水質等の環境保全是将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	3	環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握している。また、随時、各イベントでのアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	環境調査については過去の観測結果や基準との比較を行い、必要に応じて追加調査を実施している。
⑥改善の取組状況	3	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては、見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	事業の継続を前提として、その手法や経費等に関する効率的に行えるよう事務を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	事業の継続を前提として、その手法や経費等に関する効率的に行えるように検討していく。
今後見直しを検討する事項	環境調査の内容や手法、経費について見直しを実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活環境保全に向けた家庭や事業所での環境配慮への取組み推進	騒音・振動など公害発生防止に向けた取組みをはじめ、法令等に基づき指導を実施した。行政による指導対象外となる生活騒音など住民間のトラブルが多くなっている。市として適正な対応ができるよう、判断基準をしっかりと持ち事務を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	自然環境保全																
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、市民による地球温暖化対策設備や機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進に努め、地球温暖化対策を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等の生物相、里山の樹木相、希少種の調査</li> <li>・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援</li> <li>・外来種の防除・駆除</li> <li>・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出抑制設備、機器、車両）の導入支援</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <table border="0"> <tr> <td>・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料</td> <td>902,000円</td> </tr> <tr> <td>・自然環境調査業務委託料</td> <td>557,700円</td> </tr> <tr> <td>・犬山ふれあいの森整備業務委託料</td> <td>523,600円</td> </tr> <tr> <td>・湿地サミット開催業務委託料</td> <td>1,309,000円</td> </tr> <tr> <td>・公共施設照明LED化工事請負費</td> <td>122,001,660円</td> </tr> <tr> <td>・都市緑化推進事業補助金</td> <td>1,720,000円</td> </tr> <tr> <td>・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金</td> <td>31,804,700円</td> </tr> <tr> <td>・次世代自動車普及促進補助金</td> <td>1,700,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円	・自然環境調査業務委託料	557,700円	・犬山ふれあいの森整備業務委託料	523,600円	・湿地サミット開催業務委託料	1,309,000円	・公共施設照明LED化工事請負費	122,001,660円	・都市緑化推進事業補助金	1,720,000円	・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	31,804,700円	・次世代自動車普及促進補助金	1,700,000円
・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円																
・自然環境調査業務委託料	557,700円																
・犬山ふれあいの森整備業務委託料	523,600円																
・湿地サミット開催業務委託料	1,309,000円																
・公共施設照明LED化工事請負費	122,001,660円																
・都市緑化推進事業補助金	1,720,000円																
・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	31,804,700円																
・次世代自動車普及促進補助金	1,700,000円																
事業の成果・効果	中島池ビオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催し、市民が自然にふれあう場や機会を創出したほか、里山での希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の保全を推進した。 また、緑化や自然保全の取り組み及び個人住宅における地球温暖化対策設備の設置に対する補助を実施し、市民一人ひとりの意識を、地球環境保全への貢献に繋げることができた。																

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

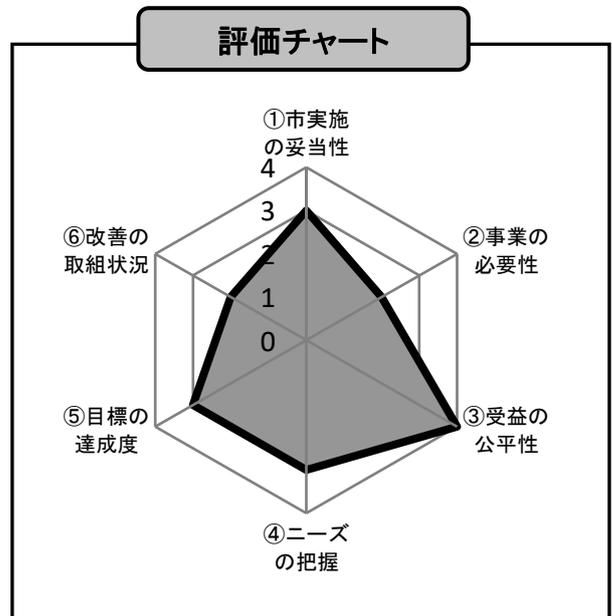
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
自然環境保全	162,508	147,296	15,212	9%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	9,634	9,634	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	22	22	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	172,164	156,952	15,212	9%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		52,699	172,164	266,962
財源内訳	国県支出金	9,033	7,834	11,105
	地方債	0	109,800	190,500
	その他	10,652	39,318	12,998
	一般財源	33,014	15,212	52,359
一般財源の割合		63%	9%	20%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	率先した自然環境保全及び地球温暖化対策とその普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々の意識や取組みが成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	3	環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握している。また、随時、各イベントでのアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	課題等はあるが、公共施設LED化や湿地サミット開催など、年度当初に計画していた事業は完了した。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地球温暖化対策に係る補助金について、制度内容や申請手続き等について、見直しを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策に係る補助金について、制度内容や申請手続き等について、見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	ゼロカーボンシティ実現に向け、地球温暖化対策を進めているものの、温室効果ガスを大幅に削減できる解決方法がない状態である。さらなる削減に向け、市として今後どのように対策を取っていくかを調査・計画していくことが必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	大切に豊かな自然を保全し、市民生活と自然が共生・共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	犬山里山学センター管理
事業目的	里山文化の研究、活用及び保存をするとともに、森林及び環境保全活動の拠点としての整備に努め、学習及び交流の場に供する里山学センター等を適切に維持管理する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を適切に維持管理するとともに自然環境に関する講習会等を実施し自然保護に関する市民意識の高揚と多様な活動団体等の交流の促進を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山学センター・環境ボランティアセンター等の維持管理</li> <li>・環境活動を行う人材の育成、自然環境の保全や体験など環境学習講座の開催</li> <li>・生物標本等の収集・整理・展示</li> <li>・市民や子どもたちへの情報発信及び環境意識の啓発</li> <li>・市民等による環境活動への支援</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山学センター管理業務委託料 5,961,305円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	自然環境保全の拠点として施設を適切に維持管理するとともに、自然環境に関する環境学習や展示などを実施することで、多くの市民をはじめとする施設利用者に対して、自然保護に関する意識の高揚と多様な活動団体等の交流の促進することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

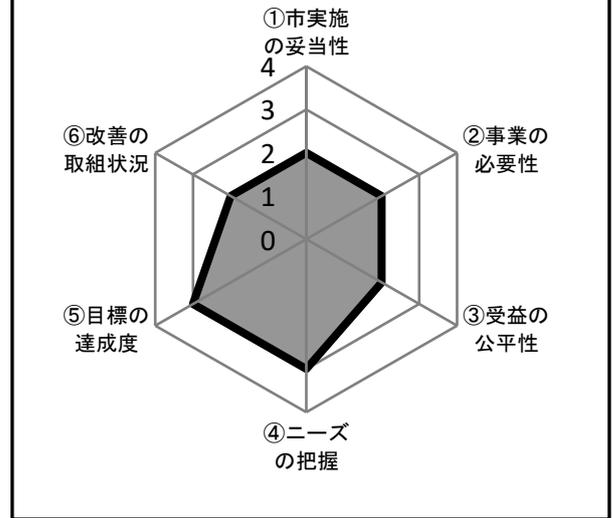
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山里山学センター管理	7,217	287	6,930	96%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,217	287	6,930	96%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,064	7,217	8,435
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	40	287	345
	一般財源	7,024	6,930	8,090
一般財源の割合		99%	96%	96%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	施設を核とした各種講座を実施しているが、利用者・参加者に対する現在のサービス水準(参加料など)を維持する上では、民間事業者では採算性が取れず、サービスの低下につながる可能性はある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活(趣味・教養などは除く)への直接的な影響は小さい。
③受益の公平性	2	施設利用者や事業参加者数の全市民に占める割合は少数である。
④ニーズの把握	3	施設内に利用者からの意見や感想を求める用紙を設置している。
⑤目標の達成度	3	毎年予定する事業や活動は全て完了し、目標は達成している。新たな担い手が少しずつ増えているが、引き続き課題である。
⑥改善の取組状況	2	業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	現在実施している事業内容について、受注者と協議を実施し、次年度に向けた見直し等の方向性を確認した。
令和7年度に見直しを実施している事項	前年度の精査結果を踏まえ、市が実施していた自然学習、人材育成、活動支援などの活動・業務についての精査・見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	より効果的な事業を将来にわたり継続して実施していけるよう、自然保全分野における新たな担い手の育成などについてその手法などを引き続き検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成18年の開館以降、自然とのふれあいを生み、またその大切さを確認できる貴重な施設であるが、将来に向けた短中長期的な視点での施設のあり方や方向性を決める必要がある。	施設を拠点として各種活動を展開しているが、さらなる有効活用や各種活動の充実を図るため、事業内容の見直しなど具体的な検討を行い、順次着手していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	東海自然歩道管理
事業目的	愛知県から管理委託を受けた犬山市内の東海自然歩道について、自然と触れ合える場として、市民等が安全に利用できるよう維持管理する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県から管理委託を受けた犬山市内の東海自然歩道を維持管理する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然歩道のパトロール</li> <li>・トイレ、休憩所などの清掃</li> <li>・軽微な修繕</li> <li>・管理状況等の愛知県への報告</li> <li>・東海自然歩道の普及・利用啓発</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海自然歩道パトロール業務委託料      1,817,370円</li> <li>・清掃業務委託料                                      588,500円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	多い日には1日あたり200名程度が散策する市内東海自然歩道において、年100日程度の定期的なパトロールのほか、エリア内にあるトイレ清掃などを実施し、倒木発生時にはその対応を行うなど、管理者である愛知県と連携し、散策者の安全で良好な環境を維持することができた

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

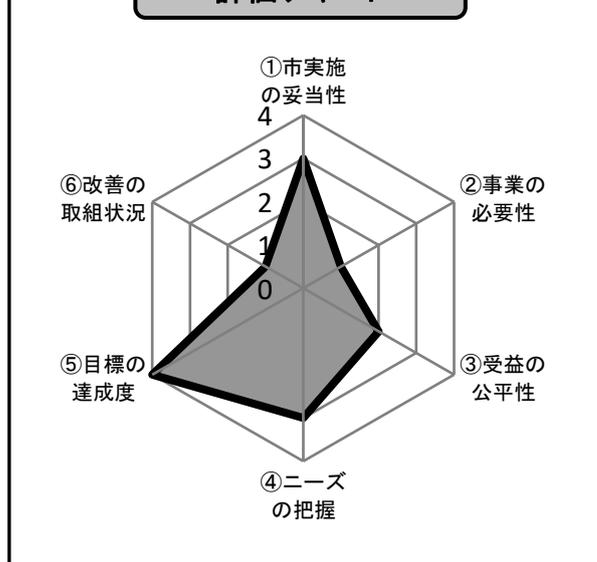
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
東海自然歩道管理	3,065	1,778	1,287	42%	2	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,065	1,778	1,287	42%	2	1	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,992	3,065	3,436
財源内訳	国県支出金	1,778	1,778	1,778
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,214	1,287	1,658
一般財源の割合		41%	42%	48%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	業務内容に採算性がなく、本業務は地元地区住民や団体の協力のもと業務委託し実施しており、民間のサービス供給は期待できない。
②事業の必要性	1	歩道利用者の安全確保は必要であるが、管理主体は愛知県であり、状況によっては市の継続実施を見直すことも必要である。
③受益の公平性	2	東海自然歩道は市民の他、市外利用者が利用することも多い。
④ニーズの把握	3	年間8回の入込調査を実施しており、東海自然歩道における利用ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じて定期的にパトロールやトイレ等の清掃、軽易な修繕等を行い、良好な環境を維持するため管理を実施した。
⑥改善の取組状況	1	業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	各地元地区住民や団体に委託する立場として、必要に応じて現場確認し、現状把握に努めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	愛知県に要望した修繕箇所の進捗状況確認を行う。また確実な修繕実施に向け、要望事項の優先順位や内容、規模等を精査する
今後見直しを検討する事項	現在パトロール業務を実施している地元住民の高齢化が進み、担い手の確保も困難となってきたため、東海自然歩道管理のあり方自体の見直しも愛知県と協議していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
管理者である愛知県との役割分担が曖昧であるとともに、歩道のパトロール業務を担う人材の確保が困難となっている。	現在パトロールを実施している地元住民の高齢化が進み、次の担い手確保も困難となっているため、他自治体の状況を確認しつつ、愛知県と協議しながら管理業務のあり方の整理を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	266

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市美化センター地元補償 城東中学校南側多目的広場（塔野地ふれあい広場）の整備及び維持管理、善師野防災広場の整備 地域補償金の支払い、</li> <li>○八曾最終処分場地元補償 地域補償金の支払い、協定事項の履行確認</li> <li>○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査</li> <li>○環境センター地元補償 地元補償金の支払い</li> <li>○清掃総務費 清掃事務全般にかかる旅費の支払い、消耗品の購入</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東中学校南側多目的広場（塔野地ふれあい広場）整備工事請負費 209,115,500円</li> <li>・（善師野防災広場）土地購入費 22,880,043円</li> <li>・（善師野防災広場整備用地）不動産鑑定委託料 3,080,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行し、地元との信頼関係の構築と地元住民の生活環境の向上につながった。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

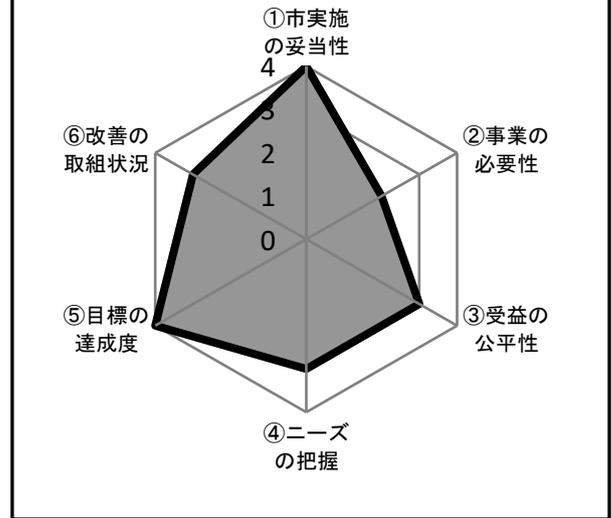
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市美化センター地元補償	236,888	18,500	218,388	92%	4	4	4
八曾最終処分場地元補償	1,083	0	1,083	100%	4	4	4
今井切塞多目的広場管理	1,646	58	1,588	96%	4	4	2
環境センター地元補償	2,000	0	2,000	100%	1	2	4
清掃総務事務	141	0	141	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	241,758	18,558	223,200	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		12,108	241,758	22,378
財源内訳	国県支出金	2,500	18,500	3,654
	地方債	0	0	8,600
	その他	59	58	58
	一般財源	9,549	223,200	10,066
一般財源の割合		79%	92%	45%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各廃棄物処理施設の設置に伴って、市が地元と締結した協定等に基づくものあることから、市以外の実施はありえない。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務であるが、地元の理解を得られるという前提のもと、場合によっては事業の延期等の判断もありえる。
③受益の公平性	3	対象となる市民は限定されているが、対象地区の住民には廃棄物処理施設設置という負担を受け入れてもらっている。
④ニーズの把握	3	地元との協定等に基づき実施する事業であるため、市民ニーズに則しているものと判断する。
⑤目標の達成度	4	当該年度に実施していた事業等については目標どおりに進めることができた。
⑥改善の取組状況	3	廃棄物処理施設設置時の協定に基づき、長年にわたって継続している事業であり、見直しが必要な内容は限定的だと判断している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
令和7年度に見直しを実施している事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴う都市美化センター閉鎖後についての検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元補償により設置した施設の維持管理(ソフト面、ハード面)	設置後、時間が経過した施設については、財政部局と調整しながら計画的に施設の維持補修を実施する。 令和6年度に新たに設置した施設については、供用開始後の状況を見ながら、地元区と調整しながら運用方法の改善を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	266

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑において、し尿処理業務及び火葬業務の遂行
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町で構成する一部事務組合において、事務を広域で実施する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設の運営、維持管理</li> <li>・火葬場の運営、維持管理</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域事業を遂行するために必要な経費を、負担金として3市2町で拠出する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿、浄化槽汚泥の処理</li> <li>・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し</li> <li>・組合議会の開催</li> <li>・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催</li> <li>・施設維持のための工事施行 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛北広域事務組合し尿処理場運営費負担金 55,517,845円</li> <li>・愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金 37,514,705円</li> <li>・愛北広域事務組合共通経費運営費負担金 12,403,511円</li> <li>・愛北広域事務組合議会運営費負担金 315,476円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	3市2町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

II：個別事業内訳

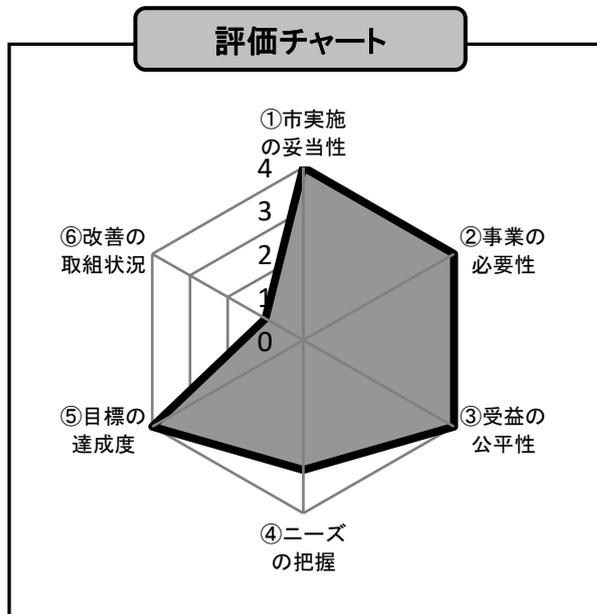
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
愛北広域事務組合	105,752	0	105,752	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	105,752	0	105,752	100%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		105,307	105,752	140,122
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	105,307	105,752	140,122
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火葬業務は、民間での実施も可能ではあるが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施することが望ましい。一般廃棄物となるし尿及び浄化槽汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、市町村に処理義務がある。
②事業の必要性	4	火葬業務は、生活環境の保全上支障が生じないうちに行う必要がある。また、一般廃棄物となるし尿及び浄化槽汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、市町村は、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理する義務がある。
③受益の公平性	4	火葬は市民が対象である。し尿処理については、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭という多数の市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	火葬場では、利用者の声が聞けるように投書台を設置している。し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	愛北広域事務組合により、当初の計画等に基づき、滞りなく実施された。
⑥改善の取組状況	1	本業務にかかるサービスは愛北広域事務組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	尾張北部聖苑建設時に善師野区と締結した協定書の内容について、必要に応じて見直しを進める。
今後見直しを検討する事項	令和25年度に愛知県が運営する五条川右岸浄化センターに、し尿等を直接投入する方法に切り替える予定になっているため、現在の愛北クリーンセンターの施設更新などの事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿処理施設(平成5年竣工、築30年)、火葬場(平成元年竣工、築34年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	し尿等直接搬入を視野に入れたし尿処理施設の設備更新や、火葬場の継続使用(築60年まで)のための施設整備事業をチェックしていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理事業										
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ集積場の環境整備</li> <li>○ごみ減量及びリサイクルの啓発</li> <li>○不法投棄対策</li> <li>○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集</li> <li>○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理</li> <li>○廃棄物処理に係る基本的な計画の策定</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備</li> <li>○ごみ収集カレンダー、ごみカレンダーアプリ版「さんあ〜る」による分別方法等の周知</li> <li>○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置</li> <li>○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成</li> <li>○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等</li> <li>○一般廃棄物処理基本計画の策定</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・可燃ごみ収集委託料</td> <td style="text-align: right;">154,479,600円</td> </tr> <tr> <td>・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料</td> <td style="text-align: right;">128,381,000円</td> </tr> <tr> <td>・プラスチック製容器包装処理委託料</td> <td style="text-align: right;">34,191,468円</td> </tr> <tr> <td>・家庭系可燃ごみ指定袋の印刷</td> <td style="text-align: right;">20,270,800円</td> </tr> <tr> <td>・粗大ごみ収集委託料</td> <td style="text-align: right;">17,700,100円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・可燃ごみ収集委託料	154,479,600円	・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料	128,381,000円	・プラスチック製容器包装処理委託料	34,191,468円	・家庭系可燃ごみ指定袋の印刷	20,270,800円	・粗大ごみ収集委託料	17,700,100円
・可燃ごみ収集委託料	154,479,600円										
・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料	128,381,000円										
・プラスチック製容器包装処理委託料	34,191,468円										
・家庭系可燃ごみ指定袋の印刷	20,270,800円										
・粗大ごみ収集委託料	17,700,100円										
事業の成果・効果	資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

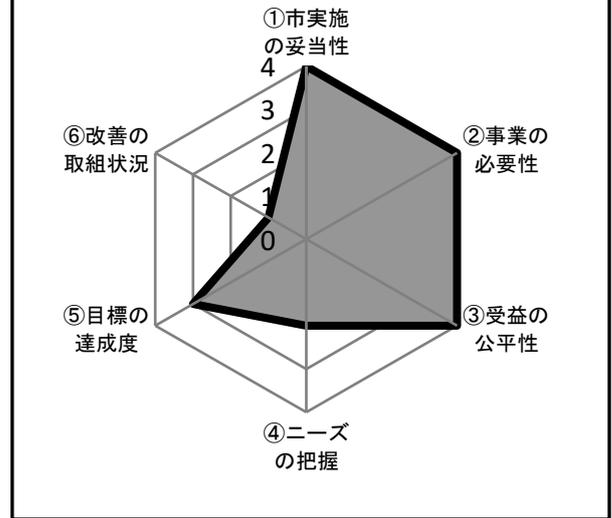
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
塵芥処理事務	16,858	107	16,751	99%	2	2	2
公用車管理(ごみ処理費)	841	0	841	100%	1	2	1
廃棄物処理	444,592	148,878	295,714	67%	2	2	2
廃棄物処理(公共施設分)	1,456	0	1,456	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	463,747	148,985	314,762	68%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		436,562	463,747	500,420
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	6,500
	その他	149,355	148,985	177,529
	一般財源	287,207	314,762	316,391
一般財源の割合		66%	68%	63%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	過去にごみ集積場環境整備助成事業に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施。
⑤目標の達成度	3	概ねごみカレンダーで周知しているとおりごみの収集を行うことができた。また、申請等により各種助成を行った。
⑥改善の取組状況	1	市民等からいただいた意見、要望等について、個別に対応しているものの、業務の見直しには至っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市民によるリユースを促進するため、3月に民間事業者と協定を締結
令和7年度に見直しを実施している事項	古紙等収集容器設置業務の委託(直営から委託へ)
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に合わせて、プラスチック使用製品の分別について見直し(変更)の検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設の稼働後の、ごみ収集方法等の決定	尾張北部環境組合の構成市町と調整し、新ごみ処理施設稼働後におけるごみ処理方法等を確認または決定した上で、本市における対応を決定する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設管理										
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理・破碎処理する。</li> <li>○八曾最終処分場 焼却処理・破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市美化センター                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設・破碎施設の運転管理、公害防止委員会の開催</li> <li>・新たなごみ処理施設が稼働するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理</li> </ul> </li> <li>○八曾最終処分場                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工</li> <li>・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催</li> <li>・八曾最終処分場用地の無償譲与に向けた準備</li> </ul> </li> <li>○今井最終処分場                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・今井最終処分場浸出水処理施設の撤去</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・都市美化センター運転管理等委託料</td> <td style="text-align: right;">341,055,000円</td> </tr> <tr> <td>・焼却灰処理委託料</td> <td style="text-align: right;">43,173,324円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">26,608,700円</td> </tr> <tr> <td>・飛灰処理委託料</td> <td style="text-align: right;">18,056,521円</td> </tr> <tr> <td>・焼却施設耐火物補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">15,340,600円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・都市美化センター運転管理等委託料	341,055,000円	・焼却灰処理委託料	43,173,324円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費	26,608,700円	・飛灰処理委託料	18,056,521円	・焼却施設耐火物補修工事請負費	15,340,600円
・都市美化センター運転管理等委託料	341,055,000円										
・焼却灰処理委託料	43,173,324円										
・都市美化センター施設維持補修工事請負費	26,608,700円										
・飛灰処理委託料	18,056,521円										
・焼却施設耐火物補修工事請負費	15,340,600円										
事業の成果・効果	都市美化センターに搬入されたごみを適正に全量焼却処理又は破碎処理。焼却処理・破碎処理後に発生した焼却灰、飛灰、破碎残渣を適正に処理（市外埋立処分を含む）。都市美化センターから搬出された焼却灰の一部、破碎残渣の全量を最終処分場にて適正に埋立処分。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

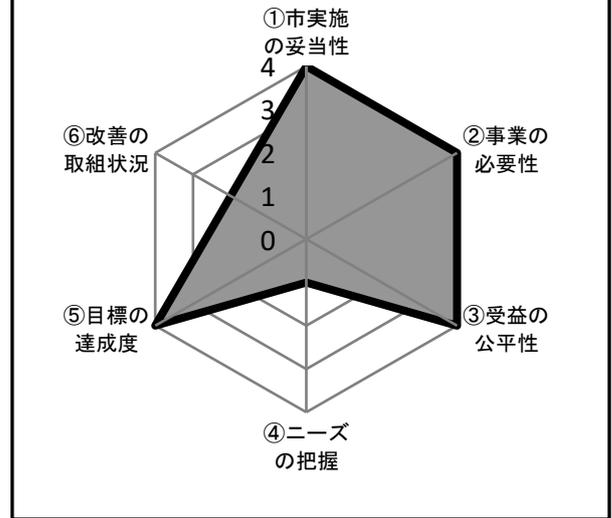
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市美化センター管理	405,317	64	405,253	100%	3	2	2
都市美化センター営繕	72,815	0	72,815	100%	4	2	1
最終処分場管理	15,813	0	15,813	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	493,945	64	493,881	100%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		505,648	493,945	552,264
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	50,300	0	0
	その他	65	64	4,988
	一般財源	455,283	493,881	547,276
一般財源の割合		90%	100%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	1	アンケート調査は実施していないが、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。
⑤目標の達成度	4	老朽化等に伴い、施設が突発的に停止することはあったが滞りなくごみ処理を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	長く続いている事業のため、大きな見直しは不要と考えているが、細かい点においては、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	焼却灰、飛灰の主要な処分先であった愛知臨海環境整備センターが、令和6年度から受入量の上限を設定したことに対応するため、焼却灰、飛灰の搬出先を見直し
令和7年度に見直しを実施している事項	犬山市シルバー人材センターのチップ化事業終了に伴い、空き地となった都市美化センター敷地の一部の活用検討
今後見直しを検討する事項	都市美化センターへの直接搬入が集中する期間 (GW、お盆、年末年始) における、収集運搬車の対応方法の見直し [検討] (令和5年度から継続)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
廃棄物処理施設の閉鎖	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働後、不要となる廃棄物処理施設の閉鎖に向けて、各種法令等を確認しながら関係機関、地元と調整をして閉鎖に向けた準備を進める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ処理広域化・集約化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○尾張北部環境組合 尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。</li> <li>○広域ごみ処理施設整備基金積立金 新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張北部環境組合負担金 120,678,812円</li> <li>・広域ごみ処理施設整備基金積立金 91,234,702円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け必要な事業を概ね計画どおり実施することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

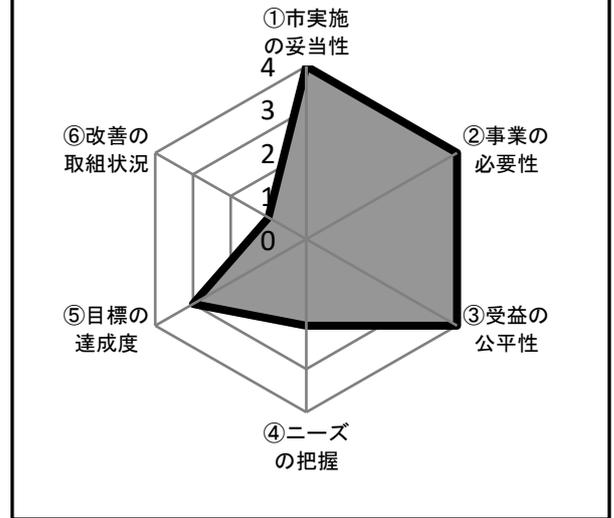
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
尾張北部環境組合	120,679	109,683	10,996	9%	1	2	1
広域ごみ処理施設整備基金積立金	91,235	70,113	21,122	23%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	211,914	179,796	32,118	15%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		150,085	211,914	382,226
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	70,593	179,796	209,556
	一般財源	79,492	32,118	172,670
一般財源の割合		53%	15%	45%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	3	概ね当初の計画のとおりに進捗している。
⑥改善の取組状況	1	本業務は、尾張北部環境組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。 (事業の進捗により、構成市町が支払う負担金の支払い時期が変更された。)
令和7年度に見直しを実施している事項	引き続き構成市町としてチェックを行う。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。</li> <li>新ごみ処理施設への収集運搬委託料について試算を行い、事業者と協議していく。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新施設への直接搬入の条件整理を行う必要がある。	構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	3	し尿処理費	276

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	し尿処理
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。</li> <li>・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え推進</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿処理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿汲取り券の作成</li> <li>・各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬</li> <li>・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えに係る補助金の交付</li> </ul> </li> <li>○環境センター管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿中継槽（環境センター）の維持管理</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿汲取委託料 15,290,000円</li> <li>・し尿運搬委託料 9,900,000円</li> <li>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 7,726,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

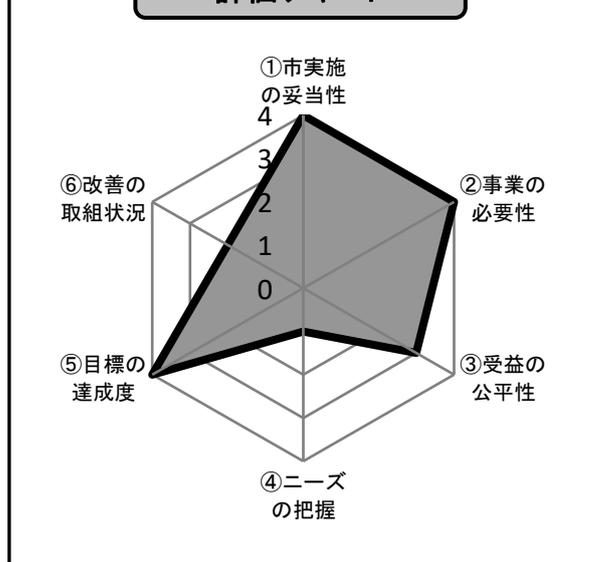
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
し尿処理	33,223	13,631	19,592	59%	4	3	4
環境センター管理	1,541	0	1,541	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,764	13,631	21,133	61%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		29,583	34,764	38,800
財源内訳	国県支出金	2,619	2,054	4,336
	地方債	0	0	0
	その他	12,274	11,577	14,583
	一般財源	14,690	21,133	19,881
一般財源の割合		50%	61%	51%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	一般廃棄物となるし尿は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	3	し尿汲み取り世帯は限定されるが、利用者から手数料を徴収し、事業費の一部に充てている。また、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	1	改めて受益者のニーズは把握していないが、事業の性質上、受益者にとっては不可欠な事業だと判断する。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿を処理することかできた。
⑥改善の取組状況	2	デジタル化の検討にあたって、会議を通じて、近隣市町の事務処理状況を聞き取ったが、有益な情報は得られなかった。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	10月1日より、し尿汲み取りにかかる一般廃棄物処理手数料を改定 (155円/18ℓ→175円/18ℓ) 将来的な下水道事業認可区域の見直しに対応するために、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の対象区域の見直し
令和7年度に見直しを実施している事項	環境センターの利用方法等の見直し (施設の営繕、使用していない貯留槽の活用)
今後見直しを検討する事項	一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討	市民負担 (し尿汲取券) と行政負担 (し尿汲取委託等) とのバランスの検討